

双葉町 復興まちづくり計画(第一次) (概要)

“町民一人一人の復興”と“町の復興”をめざして



平成 25 年 6 月



策定の趣旨

双葉町復興まちづくり計画とは？

町民の生活再建と町の復興に向けて、町が取り組むべき施策を明らかにしたものです。

双葉町の再興に向けたロードマップ（道のり）と町民の生活再建のための施策を中心に当面4年間（平成29年頃まで）に取り組むべき施策をとりあげています。

今回の計画は、あくまで第一次の計画であり、その後の情勢や町民意識の変化に沿って、随時見直しをしていく必要があります。

この計画は、「7000人の復興会議」における町民のみなさんの意見・提案と「双葉町住民意向調査」の結果を踏まえた「双葉町復興まちづくり委員会」での熱心な審議を経て、とりまとめられたものです。

基本理念

復興の基本理念として3つを定めました。

生活再建

暮らしの復興をめざして みんなで頑張りよう 双葉町

町民のきずな

つなげよう つながろう 双葉町

町の再興

子どもたちの未来のために とりもどそう 美しいふるさと双葉町

基本的な考え方

「町民主体の復興」を基本にして以下の3点が大切と考えました。

町民の多様な立場・
考えへの相互理解

町民一人一人の
選択への尊重

双葉町の復興を考えるときは、町民一人一人が置かれている状況が異なることから、お互いの立場を理解しあい、多様な考えを互いに尊重しあうことが必要です。

町民主体
の復興

町民のみなさんの将来に対する考えもさまざまです。そのため、町民のみなさんが、町民一人一人の選択を尊重することが大切です。この考えに基づき、この計画では、できるだけ多様な選択肢を用意します。

行政と町民の協働による
町民の力の結集

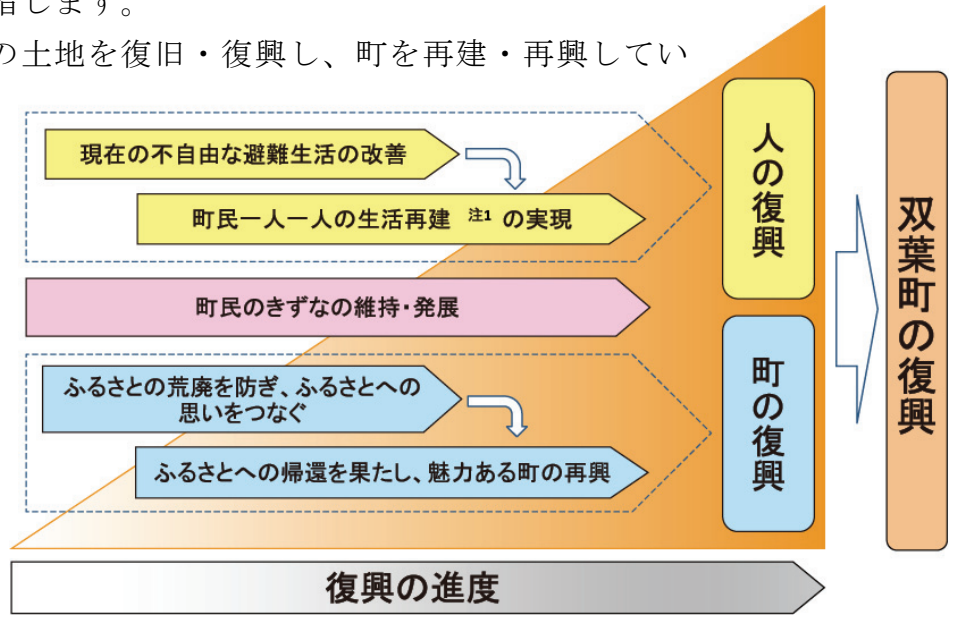
町民の力を結集して、町民が主体となった復興を目指します。
双葉郡の各町村などとも連携して取り組んでいきます。

復興の進め方

- ★まず、現在の不自由な避難生活を早急に改善した上で、当面の課題として、町民一人一人が生活再建を果たし、町民のきずな（コミュニティ）を再興する「人（町民）の復興」を目指します。
- ★その上で、長期的に、双葉町の土地を復旧・復興し、町を再建・再興していく「町の復興」を目指します。
- ★この二つの復興がそろって、「双葉町の復興」となります。

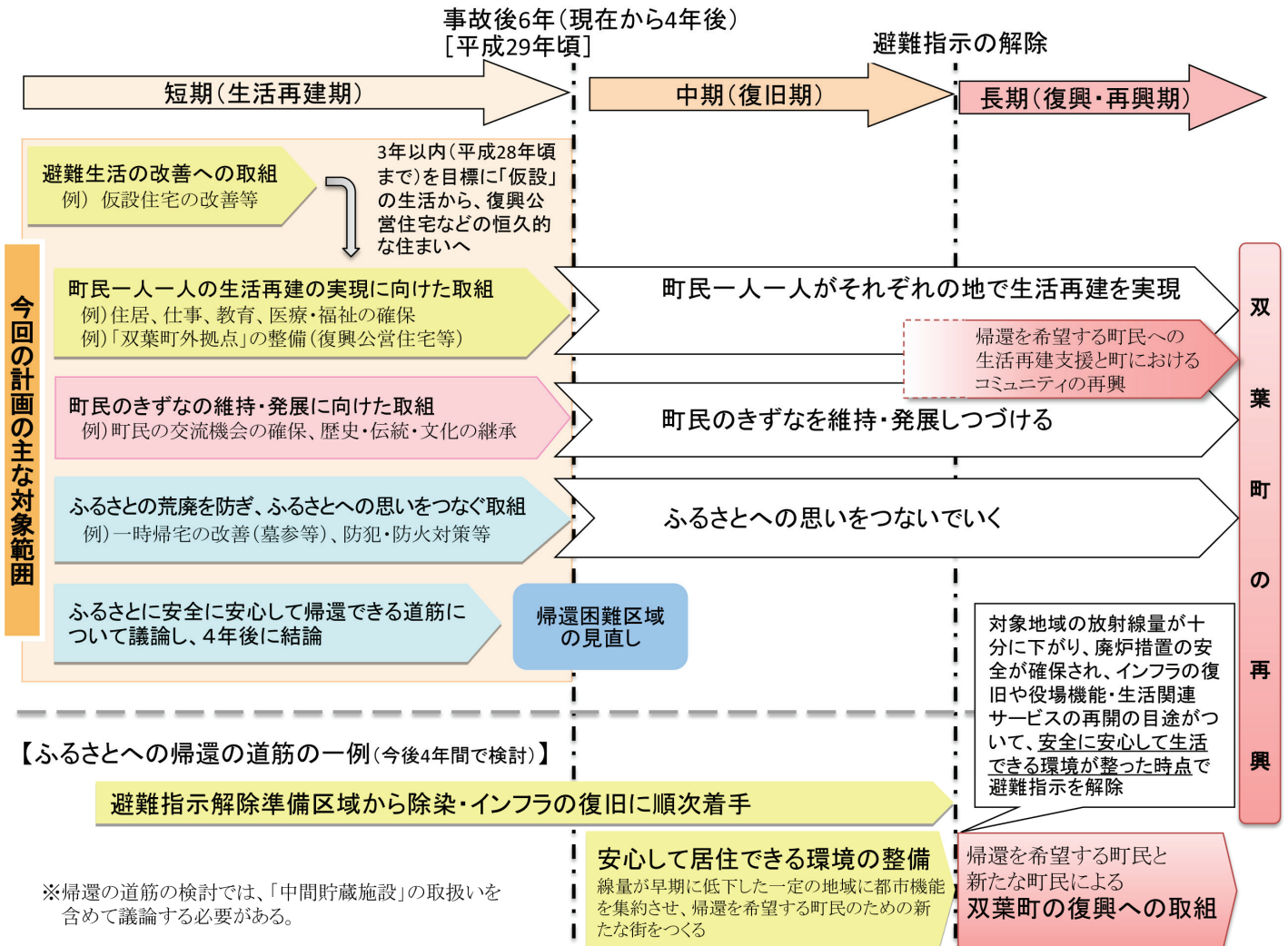
注 1) 生活再建とは？

町民のみなさんが、それぞれの希望する場所で、住居を確保し、仕事や生きがいなどの生活の糧を見つけて、日常生活を取り戻すこと



復興・再興に向けた道のり

- ★復興のゴールは、ふるさと双葉町への帰還と双葉町の再興です。
- ★短期・中期・長期に分けて、復興・再建への道のりを示しました。



※帰還の道筋の検討では、「中間貯蔵施設」の取扱いを含めて議論する必要がある。

帰還目標の考え方

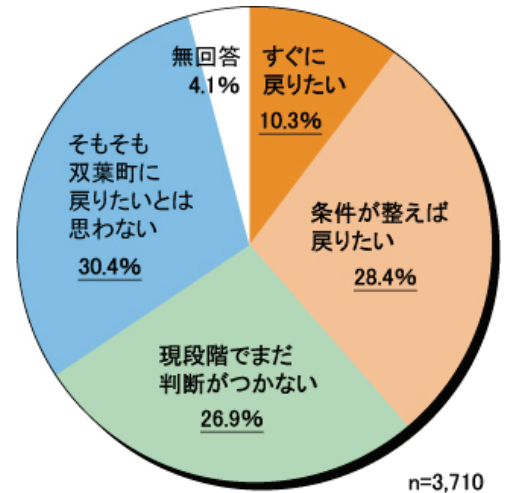
■安全・安心が担保された避難指示解除を国に求めます。

★ 双葉町への帰還は、町民のみなさんの安全・安心が担保されることが前提です。そのため、国による避難指示の解除は、以下のような条件が達成された段階で、町民の意見を十分に踏まえて、解除の判断がなされるよう、国に要求していきます。

〈帰還条件〉

- (1) 避難指示が解除される地域の放射線量は十分に低くなっていること（除染は年間追加被ばく線量 1mSv 以下を目指す）
- (2) 福島第一原子力発電所の廃炉措置の安全が確保されていること
- (3) 電気、上下水道、道路・鉄道、通信などのインフラの復旧が終わっていること
- (4) 町役場の再開に加えて、保健・医療・福祉・教育のほか郵便・商業など生活関連サービスの再開がなされること など

帰還に対する町民の考え



出典：双葉町住民意向調査
(平成 25 年 2 月公表)

■徹底した除染と廃炉措置の安全確保を要求します。

安全に安心して
帰還するための必須条件

放射性物質の徹底した除染の早期実施

福島第一原子力発電所の廃炉措置の安全確保

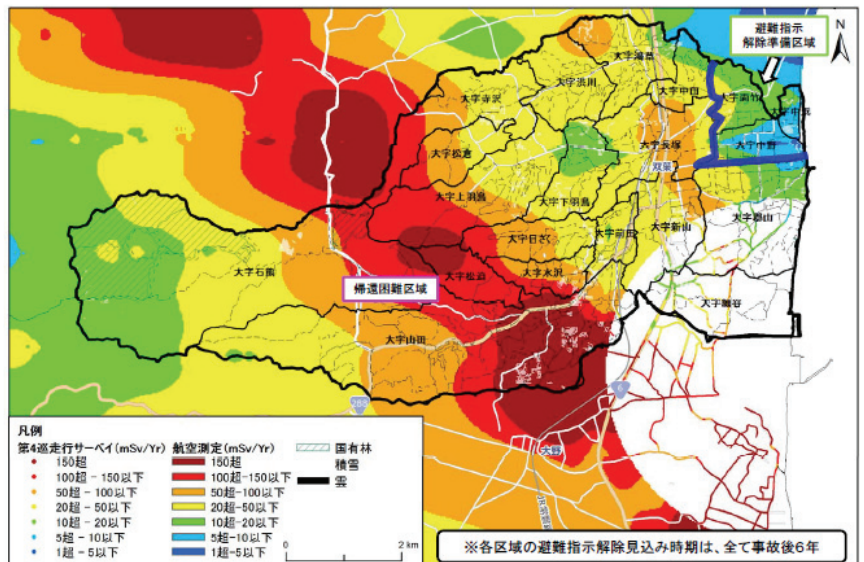
■国が帰還の見通しを明らかにするように求め、その上で帰還の道筋と見通しを判断します。

現状

安全に安心して帰還ができるかどうかを判断するには、**いまだ不確定な要素が多いのが現状**です。
* 不確定要素例：除染技術の開発、廃炉措置の進捗、双葉町内の放射性物質の現状と今後の放射線量の減衰の見通し、中間貯蔵施設の取扱いなど

帰還困難区域の設定

国は双葉町を「避難指示解除準備区域」（浜野・両竹地区のみ）と「帰還困難区域」（それ以外の地区）とに再編しました。町の大部分を占める**帰還困難区域は、事故後 6 年間（今後 4 年間）は固定され、その間は帰還に向けた除染やインフラ復旧などの本格的な取組が難しい状況になると見込まれます。**



双葉町の警戒区域等の見直し結果（平成 25 年 5 月 7 日決定）

国への要求

そのため、**性急に帰還を判断するのではなく、この 4 年間のうちに、帰還の判断を行う上で不確定な要素の解決を国に求め、国が帰還の見通しを明らかにするように要求していきます。**

判断の時期

その上で、ふるさとに安全に安心して帰還できる道筋とその見通しについて、町民の方々の幅広い議論を経て、**帰還困難区域の見直しがなされる 4 年後（平成 29 年頃）に、その時の科学的知見に基づき、判断することとします。**

* 今回の警戒区域の見直しによって避難指示解除準備区域とされた浜野・両竹地区のみを先行して避難指示を解除することはあってはなりません。避難指示の解除の検討は、浜野・両竹地区も他の地域と一体として行います。

不自由な避難生活の改善に向けた取組

■先の見通せない不自由な避難生活にあって、まず、賠償問題の解決を急ぎ、現在の避難生活の課題をできることから改善していくことで、町民のみなさんの当面の安心を確保します。

<町民の声より抜粋>

- この先どうしたらいいか不安だらけ
- 避難生活は限界を感じている

ほか



◆迅速、確実、十分な賠償

- 賠償が迅速、確実、十分に行われるよう、国・東電に要求していくなど、賠償問題の早期解決に向けた取組

例) 賠償指針・基準の見直し・拡充の要求
消滅時効の法的担保の要求
双葉町弁護団との連携
賠償に係る情報提供の一層の推進

◆住居(仮設住宅、借上げ住宅等)の改善

例) 仮設住宅の入居期限の延長、借上げ住宅の住替制限緩和等について、引き続き要請
例) 県への要請を通じた、仮設住宅の環境改善

◆避難生活における健康被害の防止

例) 社会福祉協議会等と連携した定期的・継続的な戸別訪問の実施
例) 健康相談・指導、介護予防、心のケア等を目的としたサポートセンターの設置

◆各種支援措置の継続

例) 高速道路無料化、医療費負担軽減などの継続の要請

町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組

■双葉町への帰還には長い時間がかからざるを得ないと考えなくてはなりません。そのため、町民のみなさんが、それぞれの希望する場所で生活再建を果たすことができるよう、国、県、受入自治体、関係団体とも連携した支援に取り組んでいきます。

<町民の声より抜粋>

- どこで生活をはじめても双葉町民としての支援をお願いしたい
- 町民のニーズにあった生活再建を支援してほしい

ほか



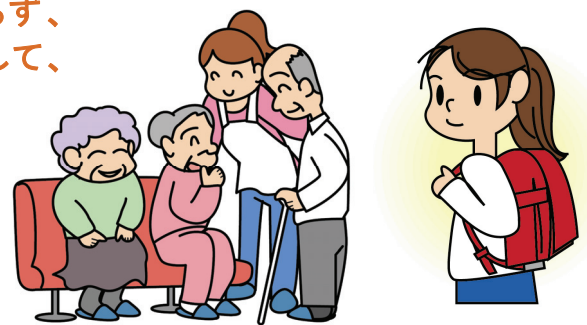
■「双葉町外拠点」(仮の町)の希望の有無に関わらず、いずれの町民のみなさんにとっても必要な支援として、以下のような施策に取り組みます。

◆住居の確保

例) 自ら自宅を再建する町民に対する支援拡充
→融資制度や税制優遇措置の拡充・継続の要請等
例) 避難先において公営住宅に入居ができるよう、避難先自治体との調整、国・県への制度改正要望等の実施

◆保健・医療・福祉体制の確保

- 放射線の影響を含めた長期的な健康管理の仕組みの構築
例) 健康手帳の配布等を通じた長期的な健康管理のフォローアップ体制の構築
例) 全国どこでも原発事故に起因する健康管理への支援が受けられるよう「子ども・被災者生活支援法」の実効ある運用の要請
- 避難先(居住先)での保健・医療・福祉サービスの確保
例) 避難先自治体との連携・課題解決に向けた調整



◆事業再開支援・雇用の確保

例) 避難先での事業(営農)再開希望者に対する支援制度等の情報提供や利用支援、支援措置の拡充の要請

◆教育環境の確保

- 町立学校(幼稚園、小・中学校)の早期再開に向けた取組
- 避難先の子どものための教育環境・きずなの確保への取組
例) 子どもたちの「つどいの場」の提供

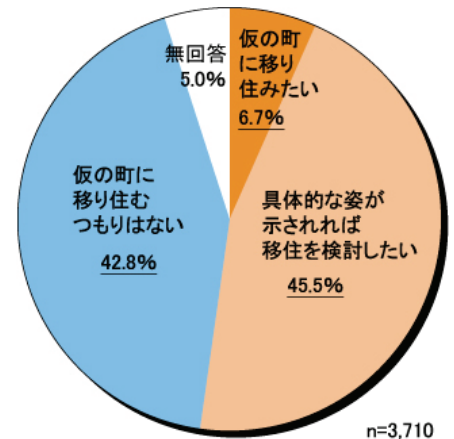
生活再建する場所の選択肢の一つとして「双葉町外拠点」（仮の町）の整備

基本的な考え方

- 各地に避難している町民が集まって居住できる環境を整備することで、町民が安心して生活を再建することができ、町民のコミュニティを維持・発展させるための場を目指します。
- 「仮住まい」ではなく、長期に居住できる良好な生活環境を目指します。
- 県が主導的な調整・整備を行うことから、他の避難町村とも連携しながら、国・県・受入自治体との協議を進めていきます。

この計画では、「仮の町」の名称について、双葉町民の生活拠点・コミュニティ拠点の両方の意味を含んだ、「双葉町外拠点」（キャッチフレーズ：新生双葉地区）という言葉を用いることとしました。

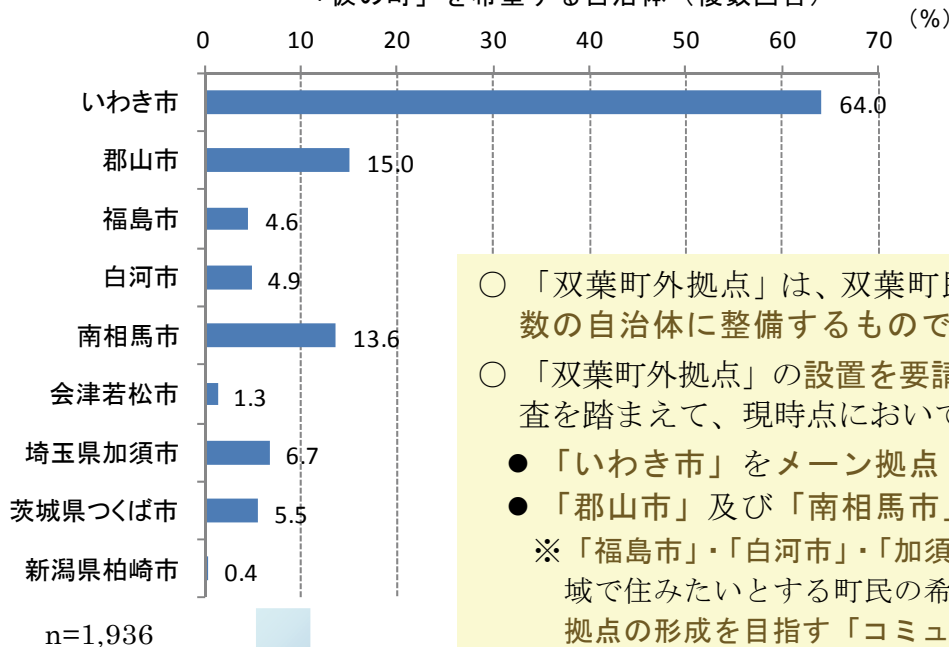
「仮の町」に対する町民の考え



出典：双葉町住民意向調査
(平成 25 年 2 月公表)

候補自治体の考え方

「仮の町」を希望する自治体（複数回答）



出典：双葉町住民意向調査
(平成 25 年 2 月公表)

- 「双葉町外拠点」は、双葉町民が住む復興公営住宅を複数の自治体に整備するものです（「分散型」の整備）。
- 「双葉町外拠点」の設置を要請する自治体は、住民意向調査を踏まえて、現時点において以下のとおり整理します。
 - 「いわき市」をメイン拠点
 - 「郡山市」及び「南相馬市」を第2、第3の拠点
 - ※ 「福島市」・「白河市」・「加須市」・「つくば市」に、その地域で住みたいとする町民の希望を踏まえた住宅確保と交流拠点の形成を目指す「コミュニティ拠点」を置きます。
- 候補自治体の位置づけは、これからの国・県・受入自治体との協議の進捗や、住民意向調査の結果に応じて、見直していきます。

整備方針

- 「双葉町外拠点」に復興公営住宅を整備します。復興公営住宅の整備に当たっては、改めて住民意向調査を実施しながら、町民の要望に添った住宅整備を求めています。
 - 高齢者が安心して暮らせる住環境の整備を求めます。
 - 3年以内に復興公営住宅に入居可能となることを目標に早期の整備を求めます。
 - ※ 「コミュニティ拠点」には、公営住宅に入居したい希望を持つ町民の要望数を踏まえて、受入自治体における既存住宅の活用も視野に入れて、希望する町民が入居できる公的住宅の確保を要請していきます。
- 「双葉町外拠点」及び「コミュニティ拠点」において、町民同士がいつでも集まれる場（例：集会所、公園・広場、共同菜園など）の設置に取り組みます。
- 「双葉町外拠点」が所在する受入自治体と連携して、事業再開支援や雇用確保、保健・医療・福祉サービスの提供体制の確保、教育環境の確保に取り組みます。

町民のきずなの維持・発展に向けた取組

■長い時間にわたる双葉町の復興を支える基礎は、町民のみなさんの強いきずなです。きずなを維持・発展させていく取組を進めて、町民のみなさんが安心して生活できる環境づくりと、将来の双葉町の復興を担う人材の確保を目指します。

<町民の声より抜粋>

- 町民の皆に会いたい
- 町民がふれあえる場所がほしい
- 伝統文化を残していきたい

ほか

◆町民の交流機会の確保

- 例) 自治組織、NPOなどの交流組織の設立支援
- 例) イベントの企画支援等による交流機会の創出

◆連絡しあえる仕組みの構築

- 例) 電話帳や情報端末（タブレット端末等）活用の検討

◆情報提供の円滑化・充実化

- 例) 広報誌等の充実、ホームページの見直し

◆歴史・伝統・文化の記録と継承

- 例) 文化財の保存・管理
- 例) 記録誌・記録映像の作成
- 例) イベント(祭り)や教室等の開催支援
- 例) 伝統芸能の担い手となる人材育成支援

◆震災・事故の教訓の記録と伝承

◆避難先住民との交流の促進

ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの思いをつなぐ取組

■帰還に向けた希望を持ち続け、また、双葉町へ戻らないと決めた方にも、ふるさと双葉町へ思いをつないでいただくために、ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの思いをつなぐ取組を進めます。

<町民の声より抜粋>

- ふるさとは失いたくない
- 朽ち果ててゆくふるさとの姿を目にするたびに辛くなる

ほか

◆一時帰宅の改善

- 例) 実施回数増加、警報等の伝達の仕組みの構築

◆ふるさとの荒廃の防止

- 例) 倒壊した建物の撤去や危険物の除去及び防犯・防火対策の要求



◆墓参への支援

- 例) 墓地の優先的な除染、墓地の除草や保全

ふるさとへの帰還と双葉町の再興に向けた取組

■安全・安心なふるさとへの帰還に向けて取り組みます。

<町民の声より抜粋>

- 一日も早くもとの双葉町に戻って次世代につなげたい

ほか

◆帰還条件の達成に向けた取組

- 例) 放射線量の低減(年間1mSv以下を目標とした除染の要求)と放射線モニタリングの実施
- 例) 原発の廃炉措置の安全確保の要求と監視
- 例) 除染の進捗を踏まえたインフラの復旧

◆安全で安心した帰還の在り方の検討

- 例) 高線量地域が残るものの町内の主要な地域で線量が低くなった場合に、段階的な帰還が可能か、この4年間の検討の中で結論

◆津波被災地域の復旧・復興

- 例) 地域住民の参画による復興事業計画の策定
- 例) 除染や道路・海岸堤防等のインフラの復旧
- 例) 町全体の復興拠点としての整備

◆町の復興・再興へ向けた考え方

- 例) インフラなどの荒廃が進むことを踏まえて、一定の地域に都市機能を集約させ、そこでインフラや住居などを再構築する「新たな街」の建設を視野に入れた検討

町民主体の復興に向けた取組

復興の取組への町民の参画や自主的な取組への支援などを通じて、町民が主体となった復興を進めていきます。



～子どもたちの双葉町への思いと復興への決意～（「7000人の復興会議」より）

- ◆ふたば大すき ふたば どのけんよりも大だいたいすき！ だからまけないで！ ふたばをみんなでおうえんする！
- ◆ふたば町のいいところは、みんながやさしいことです なかよしの人がいっぱいいました いまは友だちがいっぱいいるのでうれしいです
- ◆ふたばのみなさんは元気ですか？ わたしは元気だよ みなさんはふたばにかえりたいですか わたしもかえりたいです けれども、きさいの友だちと先生と、はなれたくありません
- ◆わたしのふたば町の1ぼんのおもいでは、海での花火です なぜかというと、とてもきれいだからです
- ◆私の家族は3つの場所に別れて生活しています なので、家族全員そろって同じ場所で住めるような環境を作ってほしいです
- ◆双葉町にいつになったら復興し、帰れるのだろうかと毎日思っています 一日も早く復興させ、帰れるように考えてほしいと思っています
- ◆双葉町で暮らしたことは忘れられません 小学校のときまで過ごした町、私にとって地元双葉は人もよく楽しい町だったので、早くそんな地元をとり戻せたらいいなと思います



（問い合わせ先）双葉町 いわき事務所 復興推進課 復興推進係

〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4

電話：0246-84-5200（代表） FAX：0246-84-5212